（別紙２）

審査の結果の要旨

氏名　林　桂如

中国の明末（16 世紀後半～17 世紀前半）福建の人、余象斗は、出版業が盛んに行われた明末時期にあって、幅広い分野にわたる数多くの書物を出版した代表的人物の一人である。もともと科挙の合格を目指した読書人であるが、ある段階で科挙合格に見切りをつけ、代々の家業を継ぎ、編纂出版をなりわいとした。余象斗には、従来「書商」のレッテルが貼られ、明末の商業出版の代表格とされているが、本論文は、この余象斗が書物を出版するにあたって、具体的にどのような作業を行ったのかを明らかにすることをめざし、余象斗が編纂刊行した小説作品集に見られる公案（裁判）、歴史、宗教に関する記述が、通俗的な百科事典である「日用類書」（とりわけ『三台万用正宗』）や他のジャンルの出版物とどのような関わりをもつかを考察している。先行研究においては、もっぱら小説作品を中心に余象斗が論じられてきたが、その複数のジャンルにわたる書物について、横断的に論じられることはなかった。まずはこの着眼と綿密な照合作業に本論文の大きな価値が存している。

第一部「公案篇」においては、余象斗が刊行した書物のうち、日用類書である『三台万用正宗』に見える法律関係の記述、および法律の専門書『三台明律招判正宗』、そして一般に小説類書とみなされる『万錦情林』中の事件・裁判物、さらに公案小説とされる『廉明公案』『諸司公案』を比較検討する。例えば、「僧姦判」について、『万錦情林』と『諸司公案』では、同じ材料にもとづきながら、前者では判決文が中心となり、後者では筋を複雑にして物語色を強めるなどの、書き分けがなされていることが明らかにされた。

第二部「歴史篇」では、天地開闢時代の内容を，通俗歴史書としては最初に記述した『列国前編十二朝』が分析の中心対象である。この最上古の時代の記述について、日用類書『三台万用正宗』「人紀門」との共通性が見られるとともに、『列国前編十二朝』と同時期に余象斗が編纂刊行した歴史書『袁氏綱鑑』を用いていることを明らかにした。また、当時の『列国志』出版競争を背景に、余象斗は、多くの読者に好まれた『西遊記』『水滸伝』などの記述を利用していることを指摘している。このあたりは、「書商」余象斗の面目躍如といったところである。

第三部「宗教篇」においては、『三台万用正宗』と神魔小説『北遊記』『南遊記』とを比較して、その共通点と相違点を明らかにした。これらの比較を通して、『北遊記』と『南遊記』の成立順に有力な仮説を提出し，また清代のこととされていた財神としての関羽が、福建地方ではより早くから存在していたことなども明らかにした。

検討した対象が個別具体的なものであるだけに、余象斗の全体像がややぼやけた点、余象斗の多数の編著書のうち、さらに比較可能なものもある点など、もの足りなさはないわけではない。しかし、余象斗像を従来のものから一歩も二歩も進めた功績は大きい。よって、本論文が博士（文学）の学位に十分値するとの結論に至った。